



青森県

青森県文化芸術推進計画
概要版
2022 - 2026

わたしたちが暮らす青森県の文化芸術の特性

本県には、世界自然遺産「白神山地」をはじめとする豊かな自然環境を背景として、長い歴史の中で育まれてきた文化芸術が息づいており、その特性として、次の3つのキーワードが挙げられます。

世界に誇る青森の縄文遺跡群

- ・令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、二つの世界遺産を持つ数少ない県に。
- ・このことは県民に大いなる誇りをもたらし、地域の活性化につなげていくための原動力となることが期待される。

多彩で魅力的なおもりのアート

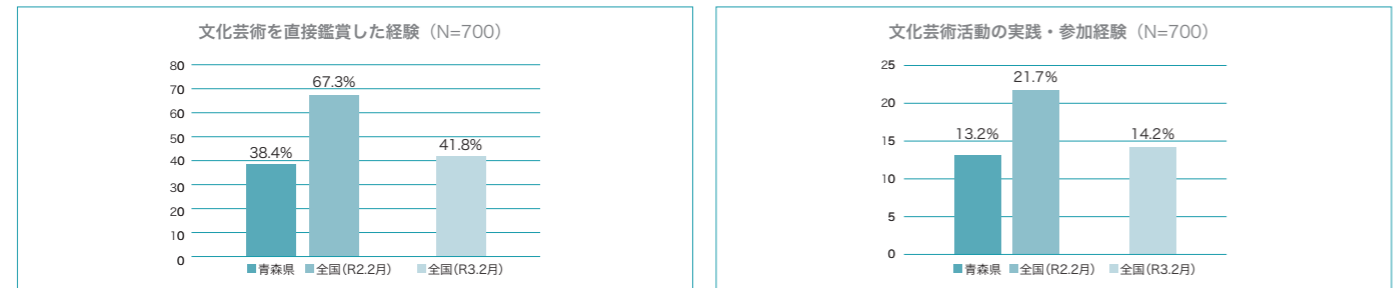
- ・本県は、世界で高い評価を受ける多彩なアーティストを輩出しており、自然や風土に影響を受けて生み出された数多くの優れた芸術作品がある。
- ・5つの公立美術施設が連携し、青森のアートの魅力を国内外に発信するプロジェクトを展開している。

おもりの暮らしから生まれた文化

- ・厳しい自然環境の下、人々が知恵を絞り、工夫を重ね、暮らしを豊かにしようとしてきた長い歴史の中で、地域性豊かな生活文化が培われ、今も根付いている。(ねぶた、山車祭礼、郷土料理、津軽三味線など)
- ・このように生活に根差した文化は、青森県の文化芸術の基層をなし、本県のブランド力を高めることができる資源であるとともに、地域に対する誇りや愛着を育むもの。

このような本県の文化芸術の特性を踏まえ、その魅力や多様な価値を、観光や産業、まちづくりなどの関連分野の施策と連携し、活用しながら、文化芸術の継承、発展及び創造を図っていくこととしています。

文化芸術に関する青森県民の意識



令和2年4月（新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言）以前の1年間に、文化芸術を直接鑑賞した経験のある人の割合は38.4%、文化芸術活動の実践や参加（ボランティアを含む）経験のある人の割合は13.2%となっています。令和2年2月に実施された全国調査（令和2年2月以前の1年間の状況を調査）と比較すると、いずれも低くなっています。

※本結果は、令和3年6月11日～同年6月21日に実施した「文化芸術に関する県民意識調査」に基づくもの。
※「全国（R3.2月）」は、令和3年2月以前の1年間（新型コロナウイルス感染症が全国に蔓延している時期）の状況を調査したものです。

計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県の文化芸術を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本県の有する多様な文化芸術資源を活かし、文化芸術の推進に関する施策に総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

2 計画の位置付け

- ・文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する地方文化芸術推進基本計画
- ・「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の分野別計画

3 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

めざす姿の実現に向けて

1 めざす姿

「感じる」・「動く」・「創る」文化芸術の力で魅力ある青森県へ

- 「感じる」・文化芸術に触れ、親しみ、感じる機会が、日々の暮らしの中に数多くある。
 - ・県民が感性を育み、本県への誇りや愛着を深めている。
- 「動く」・県民一人ひとりが、様々な文化芸術活動に参加したり、その魅力を発信するなど、いきいきと活動している。
- 「創る」・本県の文化芸術の新たな魅力や価値が創出されている。
 - ・本県の魅力が高まり、新たな交流が生まれ、創造性あふれる活力ある地域がつくられ、文化芸術の継承、発展、創造が図られている。

基本方針1 おもりの文化芸術を育む人づくり <人づくり分野>

- ①文化芸術に対する県民の理解の醸成（青森県民文化祭の開催や舞台公演等を通じた文化芸術の鑑賞、体験や学習機会の充実等）
- ②次代を担う子どもの文化芸術活動の充実（中・高総合文化祭やファッション甲子園、こども民俗芸能大会の開催等）
- ③文化芸術活動を担う人材の育成（青森県文化賞表彰等）

基本方針2 おもりの文化芸術に親しむ環境づくり <環境づくり分野>

- ①公演、展示等の文化芸術活動の活性化（県立文化施設における創作・発表の場の提供等）
- ②誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくり（障害のある人による創作作品の展覧会の開催等）
- ③県立文化施設の活用促進（魅力的な企画展や特別展の開催等）

基本方針3 おもりの文化芸術を活用した地域づくり <地域づくり分野>

- ①青森の縄文遺跡群の価値・魅力の発信と積極的な活用（フォーラムや出前講座等のイベントの開催等）
- ②文化芸術と他分野の施策との連携による地域活性化（本県の食文化の普及・継承や美しい景観づくり等）
- ③文化芸術の国内外への発信と文化芸術を通じた交流の推進（多様なメディアやSNSなどによる情報発信、友好提携地域等との子どもの美術交流等）
- ④文化財・伝統文化の保存・継承・発展等（県立郷土館や三内丸山遺跡センター等における資料の収集・保存等）
- ⑤関連分野における行政・民間等との連携（市町村や国、文化芸術団体等との連携・協働等）

計画の推進体制等

1 推進体制

計画の推進に当たっては、市町村、県民、文化芸術団体等様々な主体と連携・協働しながら取り組んでいきます。

2 進行管理

本計画を着実に推進するため、毎年度、本計画に掲げた施策の取組状況や進捗状況について、各指標の動向を踏まえながら、青森県基本計画の政策点検を活用するとともに、庁内連絡会議において確認・点検し、進行管理を行います。

3 成果指標及び参考指標

成果指標

No	指標	現状値 注1	目標値
1	(直近1年間に)文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	38.4% (R3調査)	68% (R8調査)
2	(直近1年間に)文化芸術活動の実践・参加経験がある人の割合	13.2% (R3調査)	22% (R8調査)

注1 令和2年4月（新型コロナウイルス感染症による1回目の緊急事態宣言）以前の1年間に対象とした調査結果。

参考指標

No	指標	参考値 (年度) 注2
1	青森県民文化祭の参加者数	R3: 6,030人 (中弘南黒地区 (H28:14,520人)) R2: 3,526人 (三八地区 (H27:12,531人)) R1: 10,390人 (西北地区) H30: 12,026人 (東青下北地区) H29: 9,460人 (上十三地区)
2	県立美術館(常設展)の入館者数	R2: 42,084人 R1: 94,705人
3	三内丸山遺跡の見学者数	R2: 76,000人 R1: 192,000人
4	県立郷土館の利用者数 注3	R2: 24,129人 R1: 62,009人
5	延べ宿泊者数 (1~12月)	R2: 308万人泊 R1: 461万人泊
6	観光消費額 (1~12月)	R2: 1,209億円 R1: 1,910億円

注2 R2年度(年)は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度(年)より減少している。
注3 県立郷土館は令和2年10月20日から休館中。